

様式第7号（第7条関係）

公の施設事業報告
（令和3年度分）

令和4年5月26日

下妻市長 様

所在地	下妻市本城町三丁目
名称	下妻市自治振興公社
代表者氏名	理事長 齋藤 重
電話番号	0296-43-XXXX

下妻市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第11条の規定により、次のとおり令和3年度事業報告書を提出します。

1 公の施設の名称

小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター及び有料公園施設

2 管理業務の実施状況

管理運営に関する基本協定書に基づき、関係法令及び条例の規定を遵守することはもとより、自然環境保持の啓発活動に取り組みながら、公園を利用する幅広い年齢層の方々に親しみやすい公園となるよう努め、効率的な施設の維持管理を総合的に推進した。

また、下妻市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を受けて、ネイチャーセンター及び各施設等に関して、それぞれ利用の休止や制限が設けられた。

(1) ネイチャーセンター

感染症対策に関する周知看板を掲示し、ネイチャーセンター入口にサーマルカメラを設置した。さらに、ネイチャーセンターとギャラリーの入口に消毒用ディスペンサーも設置した。ロビー設置の「赤ちゃんルーム」(おむつ替え用ベビーベッド・授乳用スペース)については、使用後にその都度消毒を行い、感染拡大防止に努めた。

また、季節に応じた館内装飾(クリスマス・正月等)や、展示物のレイアウト等については、ソーシャルディスタンスを保てるよう考慮しながら、設置を行った。

* 感染症対策によるネイチャーセンター利用の休止及び制限

2/16(火)～4/9(金)	県外在住者利用休止
4/10(土)～4/28(水)	まん延防止等重点措置区域在住者利用休止
4/29(木・祝)～5/12(水)	利用休止
5/13(木)～5/19(水)	感染拡大市町村及び県外在住者利用休止
5/20(木)～6/2(水)	利用休止
6/3(木)～8/5(木)	感染拡大市町村及び県外在住者利用休止
8/6(金)～9/30(木)	利用休止
1/24(月)～1/26(水)	緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置区域在住者利用休止
1/27(木)～3/21(月・祝)	県外在住者利用休止
3/22(火)～	緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置区域在住者利用休止

年間利用状況

年間入館者数	45,991 人
--------	----------

①維持管理

管理事務所とギャラリー(常設展示場及び企画展示場)を兼ねた施設であることから、諸設備の点検を定期的実施するとともに、ギャラリー内の通路を拡張するため展示方法を工夫し、来館者の安全確保に努めた。その他定期巡回を実施し、館内や建物周辺の危険箇所等の早期発見に努めた。

②施設の運営

『自主企画展』

感染症対策による利用制限等がある中、密にならないような展示スペースを考慮しながら、開催可能な企画展を以下のとおり開催した。

「世界の昆虫標本展」は、特に子供たちに人気がある展示であり、ネイチャーセンターに来館する楽しみの一つとなっている企画展である。

夏休みの特別企画展として「美しき闘魚ベタの世界」を実施し、世界の珍しいベタを20種類展示した。

「第11回ネイチャーセンターフォトコンテスト作品展」を開催し、動物・自然愛護の啓発や意識向上に努めた。

催事名	期間
世界の昆虫標本展	6/4(金)～7/9(金)
夏休み特別企画展「美しき闘魚ベタの世界」 ※感染症対策による閉館のため期間短縮	7/17(土)～8/29(日) 5(木)
ネイチャーセンターフォトコンテスト作品展	10/23(土)～12/12(日)

『共催企画展』

自然や動植物に関する共催企画展を開催し、地域の各団体の活動発表の場を提供するとともに、啓発活動を行い、ギャラリーを有効活用した。

また、感染症対策による閉館等により開催期間が短くなったり、実施できなかった展示については、特別展として作品を入れ替えながら合同展示を行った。

催事名	期間	共催団体名
ネイチャーセンター協力団体アート展 ※合同特別展示	2/16(火)～4/4日(日)	フォトクラブ ^{あゆみ} 押し花サークル 悠遊写楽クラブ
春の山野草展 ※感染症対策のため自粛	4/16(金)～4/18(日)	下妻市自然愛護協会
写真展 ※感染症対策による閉館のため期間短縮	4/24(土)～5/11(日) 4/28(水)	フォトクラブ ^{あゆみ}
押し花展 ※感染症対策による閉館のため期間短縮	4/24(土)～5/30(日) 4/28(水) 5/13(木)～5/19(水)	押し花サークル

写真展 ※感染症対策による閉館のため期間短縮	5/14(金)～5/30(日) 19(水)	悠遊写楽クラブ
水彩画展 ※感染症対策による閉館のため中止	9/4(土)～9/12(日)	下妻水彩画会
秋の山野草展 ※感染症対策による閉館のため中止	9/17(金)～9/19(日)	下妻市自然愛護協会
三団体合同展示会 ※合同特別展示	1/4(火)～4/3日(日)	フォトクラブ ^{あゆみ} 押し花サークル 悠遊写楽クラブ

③防火管理

電気工作物の定期点検、並びに消防用設備等点検を実施し、恒常的に施設の安全確認や避難通路の点検等を行った。

④開館時間等の延長

ネイチャーセンターの開館時間(9～16時)を、夏季期間(4～10月)は30分延長し、16時30分まで開館した。

また、土日祝日等利用者が多い場合は、状況に応じ適宜延長した。

さらに、冬季期間(11～3月)のパークゴルフ利用時間(9時30分～16時)については、30分早めて9時からとし、年間を通して同じ時間から利用可能にすることで、利用者の利便性向上と利用促進に努めた。

⑤意見収集

利用者からの意見・要望等を広く収集し、改善・対応策を協議した。対応可能なものについては迅速に対応し、利便性向上に努めた。

また、対応が困難なもの等については市主管課と情報を共有し協議することで、今後の改善策を検討した。

(2)有料公園施設 ピクニック広場

『パークゴルフ場』 *4コース:36ホール

感染症対策に関する看板を掲示し周知するとともに、受付の際には利用に関する注意事項案内と併せて、再度マスク着用等についてお願いした。

また、大会等の際には、利用者名簿の提出をお願いし、感染症対策への理解と協力を得た。

*感染症対策によるパークゴルフ場利用の休止及び制限

2/16(火)～4/9(金)	県外在住者利用休止
4/10(土)～4/28(水)	まん延防止等重点措置区域在住者利用休止
4/29(木・祝)～5/12(水)	利用休止
5/13(木)～5/19(水)	感染拡大市町村及び県外在住者利用休止
5/20(木)～6/2(水)	利用休止
6/3(木)～8/5(木)	感染拡大市町村及び県外在住者利用休止
8/6(金)～9/30(木)	利用休止
1/24(月)～2/28(月)	利用休止
3/1(火)～3/21(月・祝)	市外在住者利用休止
3/22(火)～	緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置区域在住者利用休止

年間利用状況

年間利用者数	年間利用料(市納付額)
10,887 人	2,296,100 円

性別内訳

男性	女性
6,528 人	4,359 人
60.0 %	40.0 %

地域別内訳

市内	市外(県内)	県外
4,076 人	6,223 人	588 人
37.4 %	57.2 %	5.4 %

①維持管理

定期的に巡回し、パークゴルフ場内の不具合や危険箇所等を早期発見・修繕し、禁止行為等の看板を設置するなどして注意喚起を行い、利用者の安全確保に努めた。

さらに、用具(クラブ・ボール)貸出の際は、清掃や消毒を毎回実施し、感染症対策にも努め

た。

②利用促進

会員券(年間・半年間)や回数券(6回綴り)の割引を周知し、茨城県民の日(11/13)には県内在住者を対象に無料で開放するなどの利用サービスに努めた。

また、市内各施設にパンフレットの配布協力を依頼し、さらに公園内に利用案内看板を設置する等広くPRを行い、利用促進にも努めた。

【主催大会】

「ネイチャーセンター主催」のパークゴルフ大会については、感染症対策のため大会の開催を中止とした。

大会名	日時	参加者数
パークゴルフネイチャーセンター杯 ※感染症対策による利用休止のため中止	6/2(水)	—
パークゴルフネイチャーセンター杯 ※感染症対策のため自粛	10/14(木)	—

【主な後援大会】

「下妻市パークゴルフ協会主催」の各大会については、ネイチャーセンターが後援となり、感染症拡大防止のための対策や運営に理解をいただきながら、円滑な大会運営ができるよう協力した。

大会名	日時
月例大会	4/21(水) 10/20(水) 11/17(水) 12/9(木)
男女ペアマッチ大会	10/6(水)
市長杯市民パークゴルフ大会	11/10(水)

※利用休止及び感染症対策のため中止となった大会を除く。

『バーベキュー場』 * 炉:10基

感染症対策に関する案内板を掲示し周知するとともに、受付の際には利用に関する注意事項と併せて、飲食時以外のマスク着用と利用者名簿の提出をお願いし、感染症対策への理解と協力を得た。

* 感染症対策によるバーベキュー場利用の休止及び制限

2/16(火)~4/9(金)	県外在住者利用休止
4/10(土)~4/28(水)	まん延防止等重点措置区域在住者利用休止
4/29(木・祝)~5/12(水)	利用休止
5/13(木)~5/19(水)	感染拡大市町村及び県外在住者利用休止
5/20(木)~6/2(水)	利用休止
6/3(木)~8/5(木)	感染拡大市町村及び県外在住者利用休止
8/6(金)~9/30(木)	利用休止
1/24(月)~3/21(月・祝)	利用休止
3/22(火)~	緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置区域在住者利用休止

年間利用状況

年間利用者数	年間利用料(市納付額)
263 人	52,400 円

地域別内訳

市 内	市 外(県内)	県 外
124 人	114 人	25 人
47.2 %	43.3 %	9.5 %

①維持管理

適宜巡回し、炉などの設備点検を行い、不具合や危険箇所等を早期発見・修繕し、利用者の安全確保に努めた。利用休止の期間には、炉とテーブル・ベンチの下に玉砂利を敷きなおし、足元の整備を行った。

また、貸出用具(網・鉄板等)の入念な清掃や冠水後の消毒を実施し、衛生上も安心して利用できるよう努めた。

②利用促進

市内各施設にパンフレットの配布協力を依頼し、さらに、公園内に利用案内看板を設置する等広くPRを行い、利用促進に努めた。

(3)こども広場

①維持管理

遊具等の巡視点検、及びゴミの回収を毎日(休館日を除く)実施し、故障や危険箇所の早期発見に努め、市主管課と連携し、整備・改修等の処置を行った。

②安全管理

遊具等の故障や危険箇所については市主管課と連携しながら、「使用中止」等の措置を講じるなどし、修理・改修等を行うことで利用者の安全確保に努めた。

(4)中流コアゾーン

①維持管理

毎日(休館日を除く)巡回を実施し、ゴミの回収等を行い環境美化に努めた。

『パークボランティア』

パークボランティア団体の事務局として、運営活動や花壇の整備・維持管理を行った。昨年度に続き、令和3年度も感染症対策により、パークボランティアの活動は全て中止となったため、花の苗の寄付による花壇への定植や除草など、全ての作業・維持管理を事務局で行った。

『飲料水・冷菓自動販売機』(各1台)

利用者からの両替や機械の不具合による返金等に随時対応し、収益向上に繋げた。

年間販売手数料	596,385 円
---------	-----------

(5)屋外ふれあいトイレ

①維持管理

上流及び下流トイレの清掃を委託し、1日2回の清掃を行った。
また、施設周辺のゴミの回収等も行い、環境美化にも努めた。

②安全管理

巡回の際には、清掃及び施設の状況を確認し、設備の不具合等の早期発見・対応に努めた。

また、故障の際等は迅速に対応し、利用者が不便をきたすことのないよう努めた。

(6) レンタサイクル * 自転車: 12台 (大人・子供用各6台)

感染症対策として、使用後の自転車やヘルメット等は、毎回消毒を行った。

* 感染症対策によるレンタサイクル利用の休止及び制限

2/16(火)～4/9(金)	県外在住者利用休止
4/10(土)～4/28(水)	まん延防止等重点措置区域在住者利用休止
4/29(木・祝)～5/12(水)	利用休止
5/13(木)～5/19(水)	感染拡大市町村及び県外在住者利用休止
5/20(木)～6/2(水)	利用休止
6/3(木)～8/5(木)	感染拡大市町村及び県外在住者利用休止
8/6(金)～9/30(木)	利用休止
1/24(月)～3/21(月・祝)	県外在住者利用休止
3/22(火)～	緊急事態宣言及び まん延防止等重点措置区域在住者利用休止

年間利用状況

年間利用台数	年間利用料(市納付額)
117 台	11,700 円

①維持管理

貸出用自転車の点検・清掃を週に1回行い、維持管理に努めた。

また、サイクリングロードに設置してあるルート案内看板を定期的を確認し、適宜、看板のネジの締め直しや案内板の貼り替え、建て替え等を行い、利用者がスムーズなサイクリングができるよう努めた。

②安全管理

利用の申請があった際は、毎回タイヤの空気圧やブレーキ等を重点的に点検し、安全に利用できることを確認したうえで貸出を行った。

また、定期的にサイクリングロードの巡回を行い、ルート内の危険箇所等を早期発見し、利用者の安全確保に務めた。

さらに、自転車安全整備士による点検・整備を行い、安全な自転車であるという証として貼付される「公益財団法人 日本交通管理技術協会」認定のTSマーク付帯保険(※1)に加入し、万が一の事故の補償に備えた。

なお、保険の有効期間は、点検日から1年間となっている。

※1 付帯保険:自転車1台につき2千円(整備費込)

傷害保険、賠償責任保険、被害者見舞金

搭乗者は特定しない

保障内容:傷害補償(搭乗者):死亡又は重度後遺障害 一律100万円

入院15日以上 一律10万円

賠償責任補償(第三者):死亡又は重度後遺障害 限度額1億円

被害者見舞金(搭乗者・第三者):入院15日以上 一律10万円

(7) 自然環境保全

① 総合学習の支援

小中学生の総合学習カリキュラム(※2)における情報の提供・説明に協力した。

※2 総合学習カリキュラム:自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てるために児童・生徒の発達段階や学習能力に応じて、順序立てて編成した教育内容の計画。

【主な支援内容】

小貝川ふれあい公園の生い立ちについて
小貝川ふれあい公園の花畑について
小貝川ふれあい公園内の各施設における利用状況等について
ネイチャーセンターの建物について
ネイチャーセンター常設展示物や水槽内の魚について
オオムラサキの生態、保護活動について
小貝川河川敷の蝶について

② オオムラサキの保護

中流コアゾーンにあるオオムラサキ飼育小屋で羽化した成虫への給餌を行い、「オオムラサキと森の文化の会」と協力し、保護・育成に努めた。昨年度に続き、令和3年度も例年と比べて多くの成虫が確認できた。

また、電話や窓口での問い合わせについては随時説明を行い、啓発活動にも努めた。

【(8)小貝川ふれあい公園ネイチャーセンター管理経費の収支状況】

公の施設の管理に係る収支状況報告書(令和3年度)				
単位:円				
		予算額	決算額	比較
収入項目	指定管理委託料	32,336,000	32,336,000	0
収入合計(A)		32,336,000	32,336,000	0
支出項目	職員給与等	9,747,000	9,273,020	473,980
	報償費	30,000	10,000	20,000
	旅費	1,000	0	1,000
	消耗品費	1,244,000	1,341,123	△97,123
	燃料費	21,000	30,868	△9,868
	食糧費	1,000	0	1,000
	被服費	15,000	14,412	588
	印刷製本費	465,000	193,120	271,880
	光熱水費	4,440,000	3,424,999	1,015,001
	修繕料	690,000	1,022,100	△332,100
	通信運搬費	210,000	182,686	27,314
	手数料	539,000	432,946	106,054
	保険料	84,000	78,810	5,190
	事業費	174,000	100,000	74,000
	委託管理費	10,912,000	10,355,564	556,436

維持管理費	2,171,000	2,700,843	△529,843
使用料	396,000	393,984	2,016
負担金	30,000	30,000	0
公租公課費	41,000	33,900	7,100
消費税	1,125,000	891,984	233,016
翌年度返納	0	1,825,641	△1,825,641
支出合計(B)	32,336,000	32,336,000	0
収支(A)－(B)	0	0	0